

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

平成三十年十一月二十日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成三十年八月二十八日奈良県指令高土第三〇一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成三十年十一月七日高土第九二一号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

香芝市西真美二丁目一六番九、一六番一五及び一六番一八

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

奈良市西九条町四丁目三番一号

セキスイハイム近畿株式会社奈良支店 支店長 福本佳史